

千葉市公告第751号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和2年11月17日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
緑区高田町1076番78の一部、同番1、同番3、  
同番75、1077番1、同番2、1078番28  
緑区誉田町二丁目21番1811、同番1812
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
千葉市緑区土気町1250番地6  
美樹観光株式会社  
代表取締役 浅川 剛司